

最高裁秘書第3321号

令和3年1月4日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長 中村



司法行政文書不開示通知書

令和2年12月1日付け（同月3日受付，第020737号）で申出のありました司法行政文書の開示について，下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

次席家庭裁判所調査官の任命基準について書いてある通達その他の文書（最新版）

2 開示しないこととした理由

1の文書は，作成又は取得していない。